

類似商品・役務審査基準〔国際分類第10-2016版対応〕 正誤表

平成28年1月
商標課 商標国際分類室

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第10-2016版対応〕」の一部に誤りがありましたのでお知らせいたします。
なお、特許庁ウェブサイトに掲載している本審査基準には、訂正を反映いたしました。

※下線部が訂正箇所

u003c/divu003e

#	該当ページ	場所		該当箇所	訂正理由等
1	3-23	「類似商品・役務審査基準」 第6類「金属製バルブ(機械要素に当たるものを除く。)」 09F05の下 3行目	誤	金属製自動調節弁(機械要素に当たるものを除く。)	誤記のため
			正	金属製自動調整弁(機械要素に当たるものを除く。)	
2	3-39	「類似商品・役務審査基準」 第7類「バルブ(陸上の乗物用のものを除く機械要素)」 09F05の下 2行目～3行目	誤	自動調節弁(陸上の乗物用のものを除く機械要素)	誤記のため
			正	自動調整弁(陸上の乗物用のものを除く機械要素)	
3	3-52	「類似商品・役務審査基準」 第9類 17A06	誤	防火被服	誤記のため
			正	防火被服 <u>防災頭巾</u>	
4	3-59	「類似商品・役務審査基準」 第11類「ボイラー(動力機械部品・機関用のものを除く。)」 09B01の下 備考欄	誤	(備考)「ボイラー(動力機械部品・機関用のものを除く。)」は、「 <u>温気暖房装置温気炉</u> 温水暖房装置 蒸気暖房装置 放熱器」に類似と推定する。	誤記のため
			正	(備考)「ボイラー(動力機械部品・機関用のものを除く。)」は、「 <u>温気暖房装置 温気炉</u> 温水暖房装置 蒸気暖房装置 放熱器」に類似と推定する。	
5	3-74	「類似商品・役務審査基準」 第16類 見出し 7行目	誤	家庭用食品包装フィルム	誤記のため
			正	家庭用食品包装 <u>フィルム</u>	

6	3-91	「類似商品・役務審査基準」 第20類 見出し 下から6行目	誤	<u>鏡袋</u>	誤記のため
			正	<u>鏡袋</u>	
7	3-99	「類似商品・役務審査基準」 第21類「ガラス基礎製品(建築 用のものを除く。)」07E01の下 5行目	誤	<u>紫外線吸収ガラス(建築用のものを除く。)</u>	誤記のため
			正	<u>赤外線吸収ガラス(建築用のものを除く。)</u>	
8	3-108	「類似商品・役務審査基準」 第22類 34E07	誤	<u>牛毛・たぬきの毛・豚毛馬毛(ブラシ用のものを除く。)</u>	誤記のため
			正	<u>牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛(ブラシ用のものを除く。)</u>	
9	3-172	「類似商品・役務審査基準」 第39類 見出し 下から3行目～2行目	誤	<u>冷凍機械器具の貸与、航空機用エンジンの貸与、</u>	誤記のため
			正	<u>航空機用エンジンの貸与、冷凍機械器具の貸与、</u>	
10	5-22	「新旧類似商品・役務対照表」 旧々々々類～新類 第20類「懐中鏡 鏡袋」 類似群	誤	<u>20F01</u>	誤記のため
			正	<u>21F01</u>	